

(別添)

構成員名称	発注機関の取組				発注機関及び工事施工者が協力した取組		
	安全及び健康の確保のための経費の適切かつ明確な積算に関すること	安全及び健康に配慮した工期の設定に関すること	施工時期の平準化に関すること	その他、現場の安全衛生活動の促進に関すること	現場の安全性の点検に関すること	緊急時の相互連絡体制の整備に関すること	その他、現場の安全衛生活動の促進に関すること
国土交通省関東地方整備局 企画部技術調査課	・熱中症対策に資する現場管理費の補正 ・週休2日の「質の向上」に向けた施策	・猛暑日日数を雨休率に加えた工期設定の運用	・平準化国債の活用により年度末における工事量の集中を回避	・重点的安全対策の策定 ・工事事故発生事例の周知	安全パトロールの実施	「重大事故」に係わる連絡体制を構築	・安全協議会の開催
利根川上流河川事務所	関連経費を適切に計上している。(安全費、現場環境改善費、営繕費等)	週休2日制適用工事の発注・推進をしている。	工事内容毎に適切な工程を確保するよう適宜、国債工事等の発注・推進をしている。	WEB会議を活用した臨時安全協議会の開催(別紙)	各出張所で月一回行う安全パトロールに事務所幹部職員も参加	施工計画書に記載される連絡体制の確認	特に報告する事項はなし
江戸川河川事務所	週休二日制及び熱中症対策等を補正係数により積算に反映	週休二日制工事の実施	余裕期間制度、フレームワークモデル工事の活用	事務所安全協議会を1回/年実施し、安全衛生活動に関する情報提供を実施	毎月、各出張所において安全パトロールを工事請負者と実施	施工計画において緊急連絡網を整備	・事務所安全協議会を開催(同左) ・上部機関からの情報を各出張所に情報共有
荒川上流河川事務所	週休二日制及び熱中症対策等を補正係数により積算に反映	週休二日制工事の実施	余裕期間制度、フレームワークモデル工事の活用	事務所安全協議会を1回/年実施し、安全衛生活動に関する情報提供を実施	毎月、各出張所において安全パトロールを工事請負者と実施	施工計画において、緊急連絡網を整備	毎月、本局において情報発信している事故速報等を工程会議で周知
荒川下流河川事務所	週休二日制の適用 熱中症対策に資する現場管理費の補正	余裕期間の設定 週休二日制の適用	国債工事による年度末契約 余裕期間の設定	事務所安全協議会を1回/年実施し、安全衛生活動に関する情報提供を実施	毎月の安全パトロールによる安全性の確認	緊急連絡網の整備	現場事務所の快適化などの、工事現場の現場環境改善
大宮国道事務所	・間接工事費の率による積算 ・真夏日を設定し、熱中症対策に必要な経費として現場管理費を補正	施工時のパーティー数を考慮した、無理のない工期の設定	・2年国債等を活用した工期設定。 ・必要に応じて適切に繰越を行い、年度をまたいで工期延伸	・契約図書に安全衛生に関する事項を記載 ・遠隔現場の活用 ・快適トイレの設置を促し、協議により必要費用を計上	・出張所(出先機関)による安全パトロールを毎月実施 ・事務所による年2回、安全パトロールを実施	緊急時の連絡体制を構築	・出張所(出先機関)による安全協議会を毎月実施 ・事務所による安全協議会を年2回、実施(外部講師による講話等)
北首都国道事務所	直轄土木工事における適正な工期設定指針により適切な工期を設定。熱中症を考慮した猛暑日補正による雨休率を採用。	直轄土木工事における適正な工期設定指針により適切な工期を設定。熱中症を考慮した猛暑日補正による雨休率を採用。	繰越、翌債を積極的に活用し施工時期の平準化を図る。	北首都国道事務所工事等安全協議会を開催し、受発注者で安全活動を実施	出張所、監督官詰所毎に安全協議会を実施	施工計画書作成時に相互の連絡体制の徹底を指示	工事現場においては、新規入場者による事故が多いことから新規入場者向けの安全教育を実施。
埼玉県県土整備部	「公共事業労務費調査」に基づく積算労務単価の適宜改定 実勢価格を勘案した積算資材価格の適宜改定 「契約時における確認票」「施工体制チェックポイント」等による下請契約の適正化に関する確認 施工体制に関する一斉点検における現場確認	工事の積算基準等に基づく適切な工期の設定 「設計変更ガイドライン」への対象ケース、事例等の明示及び適切な運用	ゼロ債務負担行為・債務負担行為・発注準備工事の設定 9・12月定例会での早期繰り越しの設定	熱中症対策工事(猛暑日の工期延長、対策費用(現場管理費)補正)の試行 施工の安全に関する国や県の要綱等の周知徹底	工事事故報告による災害発生状況等の把握 工事成績評価における「安全対策」の評価	施工計画書への記載 大型連休中の連絡体制の確保	工事契約の際の請負代金内訳書への法定福利費の別枠明示と適正額の確認の徹底

公共工事発注者

参考資料

構成員名称	発注機関の取組				発注機関及び工事施工者が協力した取組		
	安全及び健康の確保のための経費の適切かつ明確な積算に関する事	安全及び健康に配慮した工期の設定に関する事	施工時期の平準化に関する事	その他、現場の安全衛生活動の促進に関する事	現場の安全性の点検に関する事	緊急時の相互連絡体制の整備に関する事	その他、現場の安全衛生活動の促進に関する事
独立行政法人水資源機構	工事の安全等の確保に関する経費については、率計上に加え、必要に応じて適宜積み上げて計上することにしている。	工事の発注にあたり、「週休2日制工事の導入」を受注者希望方式で試行導入している。	ICTを活用した工事を適用する工種を拡大するなどして取り組んでいる。	安全協議会の実施、安全パトロールの実施等	発注者と受注者が連携した安全パトロールの実施	緊急連絡先の連絡網を整備	特に報告する事項はなし
東日本旅客鉄道株式会社大宮支社	当社が定めた土木関係見積仕様明細書（公開）に基づいて提出された見積書を査定し必要な経費を計上している	線区毎の作業可能時間や作業規制期間等の条件、過去の類似工事の実績等から適正な工期設定に努めている	社内の柔軟な予算措置により年間を通じた発注や施工を可能とする取組みを進めている	安全性確保を大前提に、現場第一線の意見を取り入れ既存ルールの見直しやシステムによる支援を進めている	安全点検の結果で改善の必要性が認められた場合は、相互に情報を共有し、即修等により安全確保に努めている	連絡体制は常に相互に共有し、異常時等に緊急対応ができる体制を構築している	定期的な情報共有と意見交換を通して、現場の作業実態の把握と課題の共有、改善に努めている
東日本電信電話株式会社埼玉事業部（株式会社NTT東日本関信越）	・安全対策費用の積上	・無理のない工期の設定の実施	・竣工旬をずらすことで既存、次期工事における契約、受渡稼働を軽減	・NWカメラを活用した遠隔安全パトロールの推進の取組 ・アシストスーツ、ボイスKY等の現場作業を安全に効率化する施策の展開の取組 ・褒める仕組みによる現場作業者の意識向上 ・安全推進期間の設定と幹部による現地パトロールの実施	・独自のガイドラインに基づいた各現場事務所の安全監査の実施	・緊急情報連絡体制の整備	・関信越安全スタジアム（安全大会）の開催による、社内だけでなく、社外も含めた安全意識の向上に向けた取組 ・通信建設業界における魅力度向上と現地業務の改善の取組
東京ガスネットワーク株式会社埼玉導管ネットワークセンター	施工前に予測できなかった経費については個別に協議を行い支払いの認否を検討実施	施工計画書で無理のない工程が計画されているか施工前に事前確認実施	日頃より早期発注を行い、十分な施工準備期間を設け工事の平準化が計れる取組み実施	過去に発生した事例を風化させぬよう職場でのMTGで事例研究を繰り返し実施	弊社施工基準が遵守されているか現場巡回検査での確認実施	年次且つ個別の施工計画にて緊急時の連絡体制を事前確認	管理監督者会議を実施し、作業災害等について情報共有及び類似事象の発生防止に努めている
東京電力パワーグリッド株式会社埼玉総支社	安全に係わる費用については、施工実績や社会情勢等を踏まえ、適宜見直しを図り、定率による積算を行うとともに、環境変化に即した対策費用（熱中症対策など）は、個別計上する等の対応を実施。	土日祝日は、休工とする工期設定を基本としている。ただし、第三者要望や停電日程の調整結果によっては、想定通りの工期設定ができないケースもあり、その際は受注者等関係者と協議したうえで、適切な工期に変更する措置を講じている。	全社大での施工力調整をはじめ、大型工事案件における停電日程の早期調整など、平準化施策を取り入れた工事発注を進めている。	特に報告する事項はなし	発注者による現場パトロール等を通じて、現場での不安全状態の確認や是正措置を実施。	工事発注の際に、双方の緊急時連絡体制を整備し、現場への携行や掲示等を実施。	特に報告する事項はなし

民間工事発注者

構成員名称	発注機関の取組				発注機関及び工事施工者が協力した取組		
	安全及び健康の確保のための経費の適切かつ明確な積算に関する事	安全及び健康に配慮した工期の設定に関する事	施工時期の平準化に関する事	その他、現場の安全衛生活動の促進に関する事	現場の安全性の点検に関する事	緊急時の相互連絡体制の整備に関する事	その他、現場の安全衛生活動の促進に関する事
東日本高速道路株式会社関東支社	週休2日(4週8休)工事の適用に応じた、共通仮設費及び現場管理費の補正について、積算基準にて明示	原則、週休2日推進工事の適用及び「請負工事における適正な工期設定ガイドライン」を弊社HPにて公表	工事等の中長期的な発注見通し(3ヵ年度分)について、四半期毎に弊社HPにて公表	工事安全管理会議(2回/年)にて、事務所における安全管理担当者(副所長)を支社にて一同に会し、管内における安全衛生管理に関する取組み方針を定め、情報共有を図っている	弊社支社が現地事務所で実施する安全パトロールを2回/年・事務所実施	共通仕様書にて「緊急時の体制及び対応」について施工計画書に明記する旨を規定すると共に、適宜、安全パトロール時において、緊急連絡体制表の掲示と対応について確認を実施	弊社管内の工事中事故発生状況等を踏まえ、最も発生件数の多い型分類「はさまれ・巻き込まれ」の事故防止対策を「重点安全対策項目」に定め、受発注者一体となって取り組む方針を定め実施
一般社団法人埼玉県経営者協会	特に報告する事項はなし	特に報告する事項はなし	特に報告する事項はなし	特に報告する事項はなし	特に報告する事項はなし	特に報告する事項はなし	特に報告する事項はなし
西武鉄道株式会社	西武グループ サステナブル調達方針に基いた取組みを実施	西武グループ サステナブル調達方針に基いた取組みを実施	西武グループ サステナブル調達方針に基いた取組みを実施	西武グループ サステナブル調達方針に基いた取組みを実施	西武グループ サプライヤーガイドラインに基いた取組みを実施	西武グループ サプライヤーガイドラインに基いた取組みを実施	西武グループ サプライヤーガイドラインに基いた取組みを実施

構成員名称	工事施工者の取組				発注機関及び工事施工者が協力した取組		
	適正な請負代金の額、工期等の設定に関する事	設計、施工等の各段階における措置（元請負人、下請負人の役割分担、自主的な安全衛生活動の促進等）に関する事	安全及び健康に関する意識の向上に関する事（教育等）	建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上等に関する事（社会保険等の加入の徹底、CCUSの活用、働き方改革の推進等）	現場の安全性の点検に関する事	緊急時の相互連絡体制の整備に関する事	その他、現場の安全衛生活動の促進に関する事
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	特に報告する事項はなし	○支部の独自運動として、「一人KY推進運動埼玉」を本年度より開始し、全会員に運動の周知徹底を図る。 ○支部より委嘱の「安全指導者」（県内133名）の方に研修会等を開催し、地域における安全の推進を依頼している。	○定期的に法に定める教育等を実施し、資格者の要請に努めている。	特に報告する事項はなし	○支部・分会に於いて、前記安全指導者による自主的な安全パトロールを実施し、作業所の安全確保に努めている。 ○作業所に於いて、前記KY運動を活用し、作業所の安全を確保するよう、周知している。	特に報告する事項はなし	○厚生労働省において実施している「高度安全機械等導入支援」を会員事業場に周知し、導入の促進を図っている。 ○厚生労働省補助事業として、自然災害に係る防災・減災工事を対象とする「自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業」の推進に努めている。
一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会	当連合会において、R4年度に埼玉県に対して、適正な工期の設定について要望した。	特に報告する事項はなし	当連合会において、「若手技術者・技能者を中心とした安全衛生レベルアップ講座」を、R4年度に4回開催した。	当連合会において、R4年度に埼玉県に対して、働き方改革の推進について要望した。	特に報告する事項はなし	特に報告する事項はなし	特に報告する事項はなし
一般社団法人埼玉県建設業協会	価格高騰によるスライド条項の活用や、発注者との工事工程の共有化を図り、円滑に工事が進むよう情報共有を行った。	発注者から、設計思想・設計条件等の説明を受け、さらに、事業目的及び協議調整状況や現地条件等の工事全般に関する注意事項についても説明を受け、設計図書を十分に理解した上で、工事を進めた。	安全衛生教育に関する講習会等に参加し、安全及び健康に対する意識向上を図る。	社会保険加入促進や、建設CCUSへの普及促進を進めた。 また、当協会働き方改革委員会において、時間外労働時間の削減や休日の増加について検討し、各関係機関へ要望を行った。 特に、民間建築工事において、適正工期がいただけるよう要望を行った。	現場パトロールを実施し、受発注間でお互いに共通認識のもと、改善を行った。	国と当協会は、「災害応急対策業務及び建設資材調達に関する協定」を締結し、緊急時の応援体制を強化している。 また、埼玉県と当協会も「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結し、緊急時の応援体制を強化している。	国が配信している「セーフティサポートニュース」を、全会員に周知し、工事現場の安全管理に努めている。
埼玉住宅工事安全協議会	・建築資材高騰による売価の見直し ・職人不足による工期延長の促進	日々の現場入場毎の一人KYの実施およびシートへの記入	年1回の健康診断実施の促進および確認	年1回の健康診断実施の促進および確認	・外部足場作業前の点検および点検票記入 ・工具点検の実施および検査済シール添付	・安全衛生ファイルへに緊急時連絡先をファイリング	・除菌、マスク着用等のコロナ対策 ・夏季の熱中症対策（クーラーボックスの貸与、タブレットの支給等）

工事施工者